

あわら市告示第 84 号

令和 7 年 3 月 31 日付けあわら市告示第 52-1 号により告示した農業経営基盤強化促進計画を変更するので、農業経営基盤強化促進法（昭和 55 年法律第 65 号）第 19 条第 7 項の規定により公告し、当該地域農業経営基盤強化促進計画の変更案を次により縦覧に供する。

なお、利害関係人は、当該地域農業経営基盤強化促進計画（あわら市地域計画）の案に対して意見のある時は、縦覧期間満了の日までにあわら市に意見書を定員することができる。

令和 7 年 7 月 29 日

あわら市長

森 之嗣



- 1 縦覧期間 令和 7 年 7 月 29 日から令和 7 年 8 月 12 日まで
- 2 縦覧場所 あわら市役所 経済産業部農林水産課
(あわら市市姫三丁目 1 番 1 号)
- 3 意見書の提出方法等
 - (1) 意見書を提出できる者は、当該地域農業経営基盤強化促進計画の利害関係人とする。
 - (2) 意見書の提出期限は、令和 7 年 8 月 12 日とする。
 - (3) 意見書（様式自由）によりあわら市経済産業部農林水産課に直接持参、郵送等にて提出してください。
 - (4) 意見書には住所、氏名及び意見内容を明記してください。なお、受付時間は、業務時間内とします。
 - (5) 意見書が提出された場合は、意見書の要旨をとりまとめ、結果を公告します。

変更理由書

(1) 地域計画の変更理由

① 地域計画区域からの除外

No,	地域計画区域から除外する土地	除外理由
1	東善寺 16 字 41 番	農地転用のため、地域計画区域から除外する。
2	東善寺 16 字 42 番	農地転用のため、地域計画区域から除外する。